第２章　子どもの読書活動推進のための施策の方向

１　家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう保護者が配慮していくことが大切です。

各家庭において、読み聞かせや本を話題に話し合うことなど子どもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的に行われていくことを目指します。

そのために、家庭で読書に親しむことの重要性を様々な機会を通じて市民に啓発し、また、保護者や子どもが気軽に本と関わることができる環境を整えます。

＜現状・課題＞

ア　電子書籍や様々な機能が備わったデジタル絵本など、電子媒体を介した新たな読書環境が広がりつつあります。

現在、保護者の就業形態の多様化に加え、塾や習い事に関わる時間の増加など、子どもの生活環境の変化によって、親子で読書を楽しむ時間の確保が難しくなっています。また、図書館の世代別利用状況から保護者の読書離れも進んでいるように感じられます。

イ　中郷公民館や北上公民館の子育て交流室や本町子育て支援センター※に図書コーナーを設け、市立図書館から「セット貸出※」を受けた幼児向け絵本を置いています。親子で気軽に絵本を楽しんでもらえるよう努めています。

ウ　健康づくり課（保健センター）が行っている乳幼児の健康相談会などに合わせて、「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などを実施し、乳幼児期の子どもを持つ保護者に対する読書活動の啓発に努めています。

＜施策の方向＞

ア　保護者が集まる機会を通じての啓発

幼稚園・保育園･学校が行う保護者会やＰＴＡ、また、市立公民館や健康づくり課（保健センター）が主催する親子が集まる事業や講座、研修会、健康相談会などの機会を利用して行う「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などを通じて、家庭での読書や読み聞かせの重要性についての理解が深まるよう啓発に努めます。

※本町子育て支援センター

本町タワー4 階にある三島市直営の地域子育て支援センター。（P24 参照）

※セット貸出

市立図書館から市内の幼稚園・保育園・認定こども園などへ、絵本や読み物を５０冊から１５０冊までをセットにして１年間貸出するサービス。

イ　読み聞かせ会などを通じての啓発　【重点的な取組】

市立図書館で「おはなし会」を継続的に実施します。地域の身近な市立公民館、児童センター※などでは、関係機関と連携を図りながら、親子で参加できる読み聞かせや読書講座などを開催し、家庭での読書活動の啓発に努めます。

ウ　読書を通じ親子の時間を大切にすることの奨励　【重点的な取組】

「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などの啓発活動を通じて、家庭で「読書の時間」を設け、親が子どもに読み聞かせをしたり一緒に読書をしたりすることにより、読書を通じて親子の時間を大切にし、家族の団らんが持てるような読書活動を推進します。

子どもは、字が読めるようになっても、字で書かれた言葉を理解しながら文章を楽しむことが難しいため、読み聞かせの継続が必要となります。言葉を耳から聞くことで物語の世界を楽しみ、想像をふくらませることができるようになります。

絵本や本を楽しみ、子どもが自ら読書をする習慣を身につけるためには、小学生になっても家庭における読み聞かせを継続することを推奨します。

エ　障がいのある子どもの読書活動の支援

障がいのある子どもの読書活動を支援するため、市立図書館では、点字図書やデイジー図書※などの収集や提供に努めます。また、図書館からの「団体貸出※」などにより身近に絵本などを利用できる環境を整備し、本に親しむ機会を提供します。

オ　在住外国人の子ども

市立図書館では、外国語の資料を充実させ、これらの資料を紹介する展示を行い利用の促進を図るとともに、外国語の図書館利用案内を活用し、市立図書館の周知に努めます。

カ　様々な形態の電子媒体による読書

デジタル絵本には自動音声による読み上げ機能を持つものが多くあるなど、一見便利に感じられる部分もありますが、特に乳幼児期には、あくまでも子どもに寄り添う保護者の存在が必要だと考えます。

電子媒体による読書は過渡期にあり、子どもの年齢による取り扱い方法の違いや子どもとどのように出合うべきかなどの検証、情報収集を進めるとともに、電子媒体による読書の際の安全で節度ある利用方法を身につけるよう啓発に努めます。

※児童センター

０歳から１８歳未満の児童を対象に、遊びを通じて心身の健康増進を図り、情操を豊かにし、社会的適応能力を高めることを目的とした児童福祉施設。

※デイジー図書

文を音声で聞くデジタル図書。画面上で絵や写真を見ることができるマルチメディアデイジー図書もある。

※団体貸出

市立図書館から市内の学校・幼稚園・保育園・認定こども園などへ、希望する絵本や読み物を５０冊１か月以内、または１００冊２か月以内で貸出するサービス。

２　地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが重要です。

市立図書館は、子どもが学校以外で本と出会い読書を楽しむことのできる場所であり、子どもの読書活動推進の拠点施設です。また、市立公民館や児童センターなどの他、地域の読み聞かせグループなどの読書推進活動団体においても、様々な読書に関する取組を通じ、子どもの自主的な読書活動を推進する上で大きな役割を果たすことが期待されています。

これらを踏まえ、子どもたちにとって、「身近に感じる利用しやすい施設」と「気軽に読書とふれあえる機会」が多くある、地域づくりを目指します。そのために、関係団体・機関における子どもの読書関連事業の充実が図られるよう働きかけるとともに、市立図書館との連携のもと、地域における読書環境の整備に努めます。

(1)　市立図書館の整備・充実

＜現状・課題＞

ア　市立図書館では、児童サービス担当司書を配置し、子どもの読書相談などを随時受け付けています。令和２年度に実施したアンケートによると、市立図書館に望むことは各世代で異なり、小学生は「新しい本を入れてほしい」、中学生は「自分の好きな本を置いてほしい」、高校生は「おもしろい本を教えてほしい」となっています。

イ　市立図書館の資料検索ができるよう、館内には資料検索機を設置しています。自宅からもアクセスできる市立図書館ホームページには、子ども向けの画面で資料検索などができるよう「こどものへや」を開設しています。また、テーマに沿った本の紹介やイベントなど、子どもの読書に関する情報提供に努めています。

ウ　児童図書は全館で約１０万７千冊所蔵しており、市立図書館の資料全体の約２２％を占めています。（令和３年度図書館概況）

エ　児童図書の貸出冊数は年間約２４万冊で、全貸出点数の約３６％を占めています。（令和３年度図書館概況）

令和２年度に実施したアンケートによると、１か月に本を１冊も読まない子どもの割合は年齢が上がるとともに増加し、また、１か月に６冊以上読む子どもは、年齢とともに大幅に減少しています。

オ　令和２年度に実施したアンケートでも、平成２７年度に実施した時と同様、「歩いたり自転車で行ける所に図書館がほしい」の割合が高くなっています。子どもたちが歩いたり自転車で利用できる図書館がない地域では、移動図書館車「ジンタ号」が小学校、幼稚園、集会所などの希望に沿えるようスケジュールを調整しながら巡回しており、子どもたちの読書活動の推進に努めています。

カ　子どもの読書活動を支援していくためには、図書館資料の充実とともに、読み聞かせやブックトーク※などができる専門的な知識や技術をもった司書の、適切な配置や養成をしていく必要があります。

▲「図書館たんけんたい」

▲図書館児童コーナー

＜施策の方向＞

ア　市立図書館のサービス網の充実

市立図書館は、子どもの読書活動推進の拠点として本館及び中郷分館を設置しています。この２館を利用しにくい地域を中心に、移動図書館車「ジンタ号」が巡回しています。「ジンタ号」では、利用者が少なくなったステーションは見直し、希望する小学校や地域などを巡回するよう努め、図書館のサービス網の充実を図ります。

イ　資料の収集・提供　**【重点的な取組】**

市立図書館では、絵本や紙芝居、読み物などの児童図書充実のための整備を継続します。子どもが興味を持ち本を手に取るきっかけとなるよう、様々なテーマの企画展示などを実施したり、子どもが読みたいと思う本を提供するリクエストサービスを引き続き行います。また、大人が子どもの読書に関心を持ち参考にすることができるよう、読書案内などの資料や読み聞かせに使う大型絵本なども収集し、提供します。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
市立図書館の児童図書の年間貸出冊数（12 歳以下の子ども１人あたり）	21.5 冊	23 冊以上	22 冊以上

ウ　専門職員の配置と資質向上

子どもの読書に関する専門的知識を持った司書は、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たします。適正な司書の配置を行うとともに、専門的な知識や技術を習得するための研修などに積極的に参加し、併せて館内においても研修を実施し資質向上に努めます。

※ブックトーク

一つのテーマに沿って何冊か本を選び、子どもが興味を持つよう様々な角度から本を紹介すること。

エ　情報の提供

子どもの読書に関する情報を、市立図書館ホームページや市の広報紙、「図書館だより」などを活用し積極的に提供します。

オ　子どもの情報活用能力の育成

子どもが図書館を生涯にわたって活用できるよう、「図書館たんけんたい」などの子ども向けの「図書館講座」を開催し、市立図書館を活用して的確に情報を収集する方法について説明します。

カ　年齢などに合わせたサービスの充実　【重点的な取組】

(ｱ)　乳児

館内に設置した赤ちゃん絵本コーナーを充実させるとともに、司書が薦める絵本を紹介したブックリストを作成し、提供します。また、「ブックスタート事業」も継続して行います。さらに中郷分館では、「赤ちゃんおはなし会」を開催します。

▲ブックスタート

(ｲ)　幼児

幼児を対象とした「おはなし会」を開催します。また、司書が薦めるブックリストを活用し、家庭での読み聞かせの促進を図り、「セカンドブック事業」も継続して行います。

▲おはなし会

(ｳ)　小学生

司書が小学生に薦めるブックリストを配布し、その本のコーナーを設置します。本を読んだ子どもからは読んで楽しかった本を紹介してもらい、それを利用者に案内します。読書記録となる「読書王への道」を、新１年生を対象に毎年配布し、継続した読書へつながるよう支援します。また、「子どもと本の教室」などをボランティアの協力のもと継続して実施します。

(ｴ)　中学生・高校生

１０代が楽しめる本を集めたＹＡ（ヤングアダルト）コーナーは、魅力のあるコーナーとなるよう定期的に図書の入れ替えを行います。職場体験など図書館の仕事を体験できる機会を引き続き提供し、市立図書館への理解と利用の促進を図ります。また、学校と連携し、生徒が薦める本のＰＯＰを図書館で掲示します。

(ｵ)　障がいのある子ども

障がいのある子どもの読書活動を支援するため、点訳・音訳などのボランティアを養成するとともに、その専門的技能の向上を図り、録音図書や点字図書などの資料を整備し、全国の書誌データベースを活用していきます。また、施設面のバリアフリー化や、障がい者サービス用機器(パソコン、点字プリンター、デイジー再生専用機、拡大読書器など）を引き続き整備し、誰もが利用しやすい市立図書館になるよう努めます。

(ｶ)　在住外国人の子ども

外国語の資料を充実させ、これらの資料を紹介する企画展示を行い、市立図書館の利用促進を図るとともに、外国語の図書館利用案内を活用し周知に努めます。

(ｷ)　保護者

子どもが家庭で本に親しめるよう、保護者が家庭での読み聞かせをする際の方法や本の選び方などを学ぶための講座を、継続して開催するとともに、子どもの本に関する相談に応えるため、読書案内の資料を備えます。

(ｸ)　子どもの読書推進に携わる方

家庭文庫※には、「団体貸出」などの支援を継続して実施します。この家庭文庫に加えて、地域で子どもの読書活動の推進に関する活動をしている方に、集団への読み聞かせの方法や、読み聞かせに適する本の紹介など、子ども読書推進に関わる必要な情報提供などを行い、支援の充実を図ります。

(ｹ)　様々な対象へのサービス

様々な対象に対し、本や読書について情報提供するなど、読書支援を行います。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
ブックスタート事業参加率	65.3%	72%	
セカンドブック事業参加率	62.8%	50%※	
市立図書館利用者カード登録率（15 歳以下の子ども）	54.1%	60%	

※「第５次三島市総合計画」の目標値は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和２年９月の実績を基にしているため、現状（令和２年度）より下回っている。本推進計画の目標値も、令和３年８月に２回目の緊急事態宣言が発令され、今後も一時的に低い実績となる可能性があることを考慮した。

▲保育園での読み聞かせ

(2)　幼稚園・保育園・認定子ども園における読書活動の推進

＜現状・課題＞

ア　幼稚園や保育園、認定子ども園においては、子どもの年齢や発達に応じた指導内容をカリキュラムに設定し、日常的に保育の中で読み聞かせや紙芝居などを行っています。

また、自発的に本に触れる機会を持つため図書室や図書コーナーを設置していますが、静かな環境が確保できないなど、施設・設備が十分でない園もあります。

※家庭文庫

個人が自宅を開放し、地域の子どもを対象に本の貸出や読み聞かせなどを行っている団体のこと。

イ　家庭でも本に親しむことができるよう、絵本などの貸出を行っています。しかし、種類や量には限りがあるのが現状です。

ウ　どんな本をいつ頃どのように与えるかなど、発達段階と本に関する職員研修も必要と考えています。また、子どもが読書習慣を身につけ読書意欲を高めるためには、家庭と連携し情報提供するなど、家庭生活の中でも本が身近にあるような環境づくりが重要です。

エ　市立図書館で図書館司書による読み聞かせを体験したり、保護者の読み聞かせのボランティア活動によるおはなし会を開催したりすることで、様々な分野の本に触れ、読書に親しむ機会を増やしている園もあります。市立図書館で開催する「図書館講座（子どもの読書）」には、毎年多くの保護者が参加しています。

＜施策の方向＞

ア　読み聞かせなどによる読書活動の推進　**【重点的な取組】**

幼稚園や保育園、認定子ども園では、職員や保護者のボランティアによる読み聞かせや紙芝居などを行います。また、園児を連れて市立図書館を訪問し、市立図書館司書による読み聞かせや、絵本などの借り受けを通じて本の楽しさを体感してもらうことにより、子どもの読書活動を推進します。

イ　幼稚園・保育園・認定子ども園の図書コーナーの整備及び職員の研修の充実

図書コーナーなどの整備を働きかけるとともに、市立図書館との連携を促進して「団体貸出」などを利用し、図書の充実に努めます。また、職員などに対して読書活動に関する研修の充実を図ります。

▲幼稚園の図書コーナー

ウ　家庭での読書活動の促進

保護者に対する読書に関する情報の提供などを充実させることで、読書啓発活動を促進します。

(3)　地域における子どもの読書活動推進団体への支援

＜現状・課題＞

ア　中郷公民館や北上公民館では、市立図書館から「セット貸出」を受け、子育て交流室に絵本を置き、子どもがいつでも本に触れ、親しむことができるようにしています。

イ　児童センターや、児童センターを拠点として活動しているボランティア団体による読み聞かせ、紙芝居などの活動を通じて、子どもが本に親しむ機会を提供しています。また、遊戯室に図書を置き、児童センターに遊びに来た子どもたちが、いつでも誰でも本に触れ、親しむことができるようにしています。

▲児童センターでの読み聞かせ

ウ　地域において子どもの読書活動を推進する団体に対し、市立図書館では「団体貸出」などを行っています。子どもの読書に関する国の事業や各種団体の助成事業の情報を提供し、その活用を奨励しています。また、市立図書館で行う事業については、団体の協力を得る場合もあります。

エ　本町子育て支援センターでは、定期的に絵本の読み聞かせを行ったり、市立図書館から「セット貸出」を受けて図書コーナーを充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供しています。

　また、毎年開催している「子育て支援フェア」でも読み聞かせを行ったり、読書普及のコーナーを設けています。

▲本町子育て支援センターでの読み聞かせ

オ　三島市発達支援センター※の職員が、発達相談や幼稚園・保育園・認定こども園への訪問時に、子どもの発達に合った本との関わり方について、保護者や保育士に伝えています。

カ　障害者週間や学校の夏季休暇期間などに小学生を対象に開催する福祉体験講座において、絵本の読み聞かせや点字図書に触れる機会を設けています。

＜施策の方向＞

ア　読書ボランティアの育成と支援

　読み聞かせボランティアやサークルなどの育成・支援をするとともに、その活動の場や研修機会などを通じて子どもの読書活動を推進します。経験や技術に優れ、リーダーとしての資質を備えている方は、「静岡県子ども読書アドバイザー※」に推薦し養成講座の受講を推奨します。

イ　情報の収集、提供など

　市内各地域で活躍している読書に関わるボランティアやサークルの情報を集めるとともに、その活動を広く紹介します。子どもの読書に関する国の「子どもゆめ基金※」事業や各種財団の助成事業の情報収集や周知に努め、その活用を奨励します。

ウ　地域活動への支援

　ＰＴＡ、地域活動連絡協議会子育てサークルなどの地域で活動している団体においては、子どもの読書活動の重要性や読み聞かせの技術などについて学ぶ機会を提供し支援します。

※三島市発達支援センター

　発達に配慮が必要な子どもとその保護者を支援するため相談や教室を行う施設。

※静岡県子ども読書アドバイザー

　静岡県教育委員会では、各市町で活動するボランティアの中から、地域の読書推進リーダーとしての役割を担う人材を「静岡県子ども読書アドバイザー」として育成し認定している。

※子どもゆめ基金

　独立行政法人国立青少年教育振興機構が基金を設け、青少年教育に関する民間団体が実施する子どもの読書活動や体験活動などを応援し、子どもの健全育成を支援している。

エ　地域で子どもを育む取組における啓発

地域で子どもを育む「地域学校協働本部※」などの取組において、読書ボランティア・サークルの活用を促し、これらを契機として、地域における読書活動に子どもたちが積極的に参画する機運を盛り上げます。

オ　関係機関との協力体制の強化　【重点的な取組】

地域における子どもの読書活動推進団体などを支援するため、学校、市立図書館、市立公民館などの関係機関において情報交換ができる協力体制を作り、さらなる連携を図ります。

カ　読み聞かせなどによる読書活動の推進

本町子育て支援センターでは、保育士やボランティアによる読み聞かせやおはなし会などを通じて子どもの読書活動を推進します。

また、市立図書館から「セット貸出」を受けて図書コーナーの充実を図ります。

キ　発達に応じた情報の提供

三島市発達支援センターの職員が、発達相談や幼稚園・保育園・認定こども園への訪問時に、子どもの発達に合った本との関わり方について、保護者や保育士に情報提供していきます。

３　学校における子どもの読書活動の推進

平成２９年告示の学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各教科などにおける言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。三島市では、県の推進計画基本方針（就学期）である「本に親しみ、本を活かす」を受けて、読書を楽しんだり、自主的に資料を使って調べたりする子どもの育成を目指します。

そのために、学校図書館の整備・充実を進め、豊かな心や人間性を育む「読書センター」としての機能、また、自発的・主体的・協働的な学習活動を支援する「学習センター」としての機能、そして、情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担えるようにします。

さらに、学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップの下、図書主任・司書教諭が中心となり、学校司書や教職員、ボランティア、市立図書館などが連携、協力する体制づくりを進めます。

(1)　学校の果たす役割、体制づくり

＜現状・課題＞

ア　司書教諭、学校司書を中心とした一斉読書や読み聞かせ、調べ学習などの読書活動の実施により、学校や子どもの読書活動推進に果たす役割について認識が高まっています。

※地域学校協働本部

地域の子どもを地域で育む体制づくりを推進するもので、具体的には、地域住民がボランティアとして学校教育を支える、いわば学校の応援団。

イ　すべての小・中学校が、学校の組織の中に学校図書館担当を分掌として位置付け、組織的に読書活動を推進するための体制づくりをしています。（令和２年度調査）

ウ　多くの小・中学校が、児童会活動や生徒会活動の組織の中に図書関係の委員会を設置し、子どもが主体となった活動を展開しています。

エ　小学校１４校中１１校、中学校７校中４校が、読書活動や学校図書館活用の計画などを作成しています。（令和２年度調査）

オ　司書教諭が他の教諭とチームティーチング（ＴＴ）※による授業を実施するなど、読書活動を授業に取り入れている学校もあります。

カ　特別支援学級を設置している小学校６校と、中学校２校のすべてにおいて、障がいの程度や発達段階に応じた図書を整備しています。

＜施策の方向＞

ア　学校職員の研修と学校内の協力体制の確立

「三島市教育研究会図書班会」や「三島市学校司書研修会」などを通じて、読書指導の重要性や学校図書館の役割について理解を深めます。また、校内では職員会議や校内研修を通じて、司書教諭を中心とした学校職員の協力体制の確立を促します。

イ　読書活動や学校図書館活用の計画などの作成

読書活動や学校図書館活用の計画などの作成により、活動内容の充実を図ります。

ウ　学習情報センター機能を果たす学校図書館の運営

各教科や道徳、学級活動、総合的な学習の時間などあらゆる教育活動において、学校図書館の計画的な利用を進め、学習情報センター的機能を果たせる運営を推進します。

エ　学校図書館についての調査・研究

読書活動や蔵書冊数、図書購入費などの調査・研究を行い、その成果や課題について検討し、学校図書館の一層の充実を図ります。

▲小学校の学校図書館

オ　学校図書館関係の研究組織や市立図書館などとの連携

学校図書館の果たす役割について共通の理解を深めるため、「三島市教育研究会図書班会」や市立図書館との連携を強化します。

カ　障がいのある子どもの読書活動の支援

特別支援学級や特別支援教育に関わる児童生徒に対し、障がいの程度や発達段階に応じた図書の充実を図ります。

※チームティーチング（ＴＴ）

集団による授業を２人以上の授業者によって実施する授業形態のこと。

(2)　読書指導の充実

＜現状・課題＞

ア　三島市の小・中学校における一斉読書の実施率は、小・中学校ともに１００％です。また、週当たりの回数は、小学校では、毎日が２校、数回が９校、１回が１校、月に数回が１校で、その他の学校が１校です。中学校では、毎日が４校、週に数回が３校です。（令和２年度調査）

イ　小学校１４校中１３校と、中学校７校中５校が、読み聞かせを実施しています。（令和２年度調査）

ウ　三島市の小・中学校における児童生徒の１か月当たりの読書冊数は、小学生では６冊以上、中学生では２～３冊が最も多くなっています。また、１日当たりの読書時間は、小・中学生ともに３０分以内が最も多くなっています。（令和２年度調査）

エ　読書週間、読書会、ブックトーク、ビブリオバトル、図書館だよりの発行など読書活動を推進するために様々な取組を実施しています。

オ　多くの学校が読書活動や学校図書館活用の計画などを基にして、学校図書館を利用した各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間の授業を行っています。（令和２年度調査）

▲学校図書館の展示（小学校）

カ　多くの学校が、推薦図書や必読図書、目標とする読書量などを定めています。（令和２年度調査）

＜施策の方向＞

ア　一斉読書、読み聞かせなどの読書活動の充実

全校一斉の読書活動や読み聞かせを一層充実させるため、実施回数と１回当たりの時間の増加を目指します。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
朝読書、読み聞かせなど全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合（静岡県は特別支援学校を含む）	小　100% 中　100%	小　100%（維持） 中　100%（維持）	小　100% 中　100%

イ　読書する子どもの増加

小学校、中学校ともに読書をする子どもが増加するよう、読書活動の推進を図ります。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
１か月に２冊以上本を読んだ子どもの割合	小学生 84.5% 中学生 55.1% 高校生 21.6%	小学生 85% 中学生 58% 高校生 22%	

ウ　学校図書館を活用した学習の促進

子どもの主体的・意欲的な学習活動の充実や情報活用能力の育成のため、全ての教科を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、学校図書館を計画的に活用した学習を推進します。

エ　推薦図書や必読図書の選定

子どもや地域の実情に応じた推薦図書や必読図書の選定をさらに進めます。

オ　ＧＩＧＡスクール構想への対応　【重点的な取組】

１人１台配布されているタブレット端末を利用して得た情報と、紙媒体の情報を双方使い分けて利用できるように指導していきます。

▲中学校の学校図書館

(3)　学校図書館の資料・設備の充実

＜現状・課題＞

ア　小学校、中学校全ての学校が、学校図書館での図書標準※を達成しています。（令和２年度実績）

イ　三島市の全小･中学校には、「子どもの読書活動に役立ててほしい」と、市民の篤志家からの継続的な寄付により購入した図書で「大村文庫※」を設け､学校図書館の充実を図っています。

※図書標準

平成５年、文部省初等中等教育局長より学校図書館の図書の充実を図るため「学校図書館図書標準」の設定について通知された、学校図書館に整備すべき資料の冊数の目標値を示したもの。

※大村文庫

子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実を図るため、(故)大村登氏から昭和５８年度から平成４年度まで継続的な寄付があり、また、そのご遺志はご子息の大村俊之氏に受け継がれ、平成１５年度から継続されている。これを記念し公立の全小・中学校には、「大村文庫」が設けられ、児童生徒に親しまれている。

ウ　子どもの読書活動を促進するためには、蔵書冊数だけでなく資料の質も大切です。利用されない古い蔵書の廃棄と合わせて、子どもにとって魅力的な本や子どもの学習に役立つ本を中心に充実させる必要があります。

エ　学校図書館では蔵書をデータベース化したことにより、学校図書館間をネットワーク化する環境が整いました。また、図書の検索や相互貸借・搬送なども少しずつ進められています。学校図書館は、学習情報センターとしての機能を充実する必要があります。

オ　児童・生徒の１人１台端末の活用に合わせ、これまでの紙媒体のほか、電子書籍など、多様な読書スタイルの導入について研究を進めています。

＜施策の方向＞

ア　計画的な図書資料などの整備・充実

学校図書館は図書資料などを計画的に整備します。また、全校で図書資料などの整備基準となる収集方針を作成します。

イ　魅力的な学校図書の充実

全ての小・中学校図書館が図書標準を達成しており、今後も継続するよう努めます。また、発達段階や地域の特性などを踏まえた魅力的な本や学習に役立つ本などを充実させます。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
図書標準を達成している学校数の割合	小　100% 中　100%	小　100%（維持） 中　100%（維持）	小　90% 中　80%

ウ　施設・設備の整備・充実

学校図書館の施設・設備については、余裕教室の有効利用などの先進的な事例を参考に、読書スペースの整備・充実に努めます。

エ　学校図書館の情報化

学校図書館システムをもとに、学習情報センターとしての機能の充実をさらに進めます。

オ　学校間、市立図書館との連携による図書資料などの有効活用

学校間や市立図書館との連携のもと、図書資料などの有効活用を進めます。

カ　ＩＣＴの活用

配慮が必要な児童生徒も含め、すべての児童生徒が本と関わり、読書ができるよう、ＩＣＴ機器や電子書籍などの活用について検討します。

(4)　学校図書館の活性化のための人的配置の推進

＜現状・課題＞

ア　三島市では、「三島市教育研究会図書班会」に学校司書も参加し、担当教員と学校司書との連携、活動などの研修を行っています。

イ　１２学級以上の学校に司書教諭を配置し、司書教諭の役割について学校図書館担当教員や学校司書とともに研修を重ねています。

ウ　学校司書として会計年度任用職員を２１人配置し、児童生徒と関わり教職員と連携する中で、学校図書館に必要な図書を選び整理し、さらにリスト作りや広報活動を行うことにより、図書が十分活用されるよう働きかけています。（令和２年度調査）

▲学校図書館の展示（中学校）

＜施策の方向＞

ア　司書教諭を中核とした授業の実施

司書教諭が、学校司書と教職員間の連絡や調整を行うことで、読書指導や学校図書館の機能を活用した授業を円滑に実施できるよう支援していきます。

イ　司書教諭配置の促進

１１学級以下の学校においても、司書教諭を配置できるよう努めます。

ウ　研修の充実

「三島市教育研究会図書班会」、「三島市学校司書研修会」の研修内容を充実し、職員の資質の向上に努めます。

エ　学校司書の全校配置

学校司書の配置を継続し、学校司書が児童生徒と関わり教職員と連携する中で、学校図書館に必要な資料を選び入れ、整理し、リスト作りや広報活動を行います。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
学校司書を配置している学校数の割合（静岡県は司書教諭を含む）	小　100% 中　100%	小　100%（維持） 中　100%（維持）	95%

(5)　家庭・地域などとの連携

＜現状・課題＞

ア　市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの「学校訪問サービス」を利用している学校があります。（令和２年度調査）

イ　三島市においては、小学校１４校中１２校、中学校７校中４校が、読み聞かせや学校図書館の業務の支援などでボランティアの協力を得ています。（令和２年度調査）

ウ　家庭において親が子どもに本の読み聞かせをしている割合は、小学校入学までが最も多く、その後は子どもの学年が上がるにつれて低下し、小学校５年生では５．６％、中学校２年生では１．７％です。（令和２年度調査）

エ　三島市在住や三島市ゆかりの絵本作家による読み聞かせやワークショップを開催しており、市内小学校全校で宮西達也氏の読み聞かせを実施しています。

＜施策の方向＞

ア　市立図書館との連携

市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの「学校訪問サービス」を利用します。

イ　学校図書館ボランティアとの連携

保護者や地域住民によるボランティアの協力を得て、学校図書館の活性化を図ります。

ウ　家庭における読書活動の啓発

学校便りやリーフレットなどで、家庭における読書活動の推進を図ります。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
保護者に対して子どもの読書活動を啓発している学校などの割合		幼 100% 小 100% 中 100%	幼 100% 小 100% 中 100%

エ　アーティストなど地域人材との連携

三島市在住や三島市ゆかりの絵本作家などの協力を得て、絵本の魅力を発信する読み聞かせやワークショップを開催し、子どもが読書に親しむきっかけとなる機会を提供します。